

令和8年6月施行

令和8年度 診療報酬改定

+3.09%改定の全体像と医科の主要変更点

厚生労働省保険局医療課 令和8年3月10日版資料に基づく

医知創造ラボ 今村久司

脳神経内科専門医

改定率の全体像 — +3.09%の内訳

+3.09%

診療報酬本体
(2年度平均)

R8年度

+2.41%

R9年度

+3.77%

賃上げ分	+1.70%
物価対応分	+0.76%
食費・光熱水費	+0.09%
R6改定以降 経営環境悪化対応	+0.44%
後発医薬品等 効率化	▲0.15%
その他	+0.25%

薬価等 薬価 ▲0.86% (R8年4月施行) + 材料 ▲0.01% = 合計 ▲0.87%
歯科+0.31% 調剤+0.08%

各科改定率 医科+0.28%

改定の4つの基本方針

1

物価・賃金・人手不足
への対応

医療従事者の処遇改善
ICT・AI・IoT活用
タスク・シェアリング
推進

2

2040年を見据えた
機能分化・連携

「治す」と「治し、支
える」
かかりつけ医機能の評
価
外来の機能分化と連携

3

安心・安全で質の高い
医療の推進

アウトカム評価の推進
医療DX・ICT連携
口腔管理のデジタル化

4

効率化・適正化

後発品の使用促進
費用対効果評価の活用
長期処方・リフィル推
進

賃上げ対応 — ベースアップ評価料の大幅見直し

賃上げ目標

R8年度 **+3.2%** R9年度 **+3.2%**

看護補助者・事務職員は **+5.7%**

対象の拡大

事務職員 を新たに対象に追加

保険薬局 も対象施設に追加

40歳以上の医師・歯科医師は除く

主な変更ポイント

- 1 R8年度とR9年度で段階的評価（R9年度は点数が倍増する設計）
- 2 継続的に賃上げを実施している施設と新規施設で異なる評価
- 3 入院BU評価料は165区分→250区分に拡大（R9年6月は500区分）
- 4 賃上げ未実施の医療機関には入院基本料の減算規定を新設

外来・在宅BU評価料（Ⅰ） — 具体的な点数変更

区分	現行	R8 新規	R8 継続	R9 新規	R9 継続
初診時	6点	17点	23点	34点	40点
再診時	2点	4点	6点	8点	10点
訪問診療 (同一建物以外)	28点	79点	107点	158点	186点
訪問診療 (同一訪問時)	7点	19点	26点	38点	45点

注意：賃上げ未実施の医療機関には入院基本料の減算規定を新設

例) 急性期一般入院料1の場合：1日あたり

121点減算

夜勤手当の増額にも使途拡大が可能に

物価対応 — 「物価対応料」の新設

R8年度以降の物価上昇に段階的に対応するため、初・再診料や入院料とは別に算定可能な加算として新設。R9年度は**R8年度の2倍**の点数となる。

外来・在宅物価対応料

	R8年度	R9年度
初診時	2点	4点
再診時等	2点	4点
訪問診療時	3点	6点

入院物価対応料（1日につき）

施設区分	R8	R9
急性期病院A	66点	132点
急性期一般1	58点	116点
特定機能病院7:1	84点	168点
地域包括医療1	49点	98点
回復期リハ1	19点	38点
療養病棟1	18点	36点

入院基本料等の引き上げ — 主な点数変更

項目	現行	改定後	増点
再診料	75点	76点	+1
急性期一般入院料1	1,688点	1,874点	+186
特定機能病院A 7:1	1,822点	2,146点	+324
地域包括医療病棟1	3,050点	3,367点	+317
回復期リハ病棟1	2,229点	2,346点	+117
療養病棟入院料1	1,964点	2,035点	+71
精神病棟10:1	1,306点	1,471点	+165
地域包括ケア1(40日以内)	2,838点	2,955点	+117

※初診料は291点で据置。初再診料が包括されるその他の入院料等についても同様に対応。

急性期病院の再編 — 急性期病院入院基本料の新設

「病棟単位」の評価から「**病院全体の急性期機能**」に着目した評価体系に転換

急性期病院A 一般入院料

1,930点

看護配置 7対1

要件（全て満たす）

- ・ 救急搬送 年間2,000件以上
- ・ 全身麻酔手術 年間1,200件以上
- ・ DPC対象病院
- ・ 地域包括医療病棟の届出なし

急性期病院B 一般入院料

1,643点

看護配置 10対1

要件（いずれか）

- ・ 救急搬送 1,500件以上
- ・ 救急搬送500件 + 全麻手術500件
- ・ 人口20万人未満の最大救急搬送病院
- ・ 離島地域の最大救急搬送病院

既存の急性期一般入院料1～6も引き続き選択可能 → **実績等に応じ医療機関が選択**

看護・多職種協働加算を新設：

加算1 = 277点、加算2 = 255点（PT/OT/ST/管理栄養士/臨検技師が病棟で協働）

その他の重要変更

入院時の食費・光熱水費

食費基準額：690円 → **730円** (+40円/食)

光熱水費：398円 → **458円** (+60円/日)

患者負担：所得に応じ+20～40円/食

救命救急・ICUの見直し

救命救急入院料：4区分 → **2区分**

特定集中治療室管理料：6区分 →

3区分

SOFA患者割合：1割 →

2割以上

病院実績要件（搬送件数・手術件数）新設

特定機能病院入院基本料

A・B・Cの3区分に再編

A：幅広い診療科設置の特定機能病院

B：中長期目標を設定する特定機能病院

C：A・B以外の特定機能病院

重症度、医療・看護必要度

A・C項目に対象コード追加

該当患者割合に救急搬送応需係数を加味した**指数**に見直し

B項目測定：入院5日目以降 **7日ごとに1回でも可**

Take Home Message

- 1 診療報酬本体 +3.09%（2年度平均）
— 賃上げ+1.70%と物価対応+0.76%が二本柱
- 2 BU評価料が大幅拡充 — 事務職員を含む幅広い職員が対象
賃上げ未実施には入院基本料の減算規定を新設
- 3 「物価対応料」を新設 — R9年度はR8年度の2倍
入院基本料等も大幅増点（急性期一般1：+186点）
- 4 急性期病院A/B入院基本料を新設
— 病院全体の急性期機能に着目した新評価体系
- 5 2年度同時改定の枠組み
— R9年度に段階的引上げ、経済動向に応じた調整も